

第4回 杉並区における外環の地上部街路に関する話し合いの会 議事録

平成 24 年 5 月 9 日 19 : 00 ~ 21 : 00

あんさんぶる荻窪 4 階第 1 教室

構成員出席者 16 名

事務局： お待たせいたしました。ただいまから杉並区における外環の地上部街路に関する話し合いの会を開会いたします。

本日は夜分お忙しい中、ご出席くださりましてありがとうございます。事務局を担当いたします東京都都市整備局の深沢と申します。よろしくお願いいたします。

初めに注意事項を説明いたします。携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

会議中は進行の妨げになりますので私語や拍手をご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、会議中の撮影についてもご遠慮ください。

報道関係のカメラ撮影につきましてはこの後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会は議事録を作成するために録音を行っております。マイクを使わないで発言された場合、録音できない可能性がございます。発言を行う際は挙手をして司会者から指名の後、マイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

なお、ご発言の際にはご着席のままお話しください。

本日の終了時刻は午後 9 時を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。本日使用する予定の資料ですが、先日、事前に郵送しておりますものが本日の次第、資料 4 - 1 から資料 4 - 8 - 3、あと、参考資料となっております。

続いて資料の追加・訂正について報告させていただきます。席上に配付させていただいている資料の 4 - 9、構成員の名簿について追加させていただいております。

続いて資料 4 - 3 について訂正がございましたので差しかえをお願いいたします。

もう 1 点、資料 4 - 1 の議事録ですが、構成員の発言のところで、都側の発言が小口となっておりますので、今回公表するに当たり、都というような形で訂正して公表させていただきたいと思っております。

以上3点、訂正・追加になります。

追加資料につきましては事前送付できなかったことをここでおわびさせていただきます。

もし資料が不足している場合にはお近くの担当にお知らせください。資料はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは資料の確認が終わりましたので、報道関係のカメラ撮影につきましてはここで終了とさせていただきます。

次に構成員の紹介をさせていただきます。この4月で行政の人事異動がありました関係で構成員が替わってございますので、ご紹介をさせていただきます。

まず杉並区です。前任の上原部長の後任で杉並区都市整備部長の小町部長です。

区： 杉並区都市整備部長の小町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 浅井課長の後任で杉並区都市整備部調整担当課長の岡部課長です。

区： 調整担当課長の岡部です。よろしくお願いいたします。

事務局： 国土交通省ですが、前任の篠田課長の後任で国土交通省東京外郭環状国道事務所計画課長、辛島課長。まだお見えになられておりませんが、この後、参加いたします。

最後に東京都ですが、前任、谷本の後任で東京都都市整備局外環担当課長補佐、赤見でございます。

都： 赤見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それではここから議事の進行は司会者の中村さんをお願いしたいと思います。中村さん、よろしくお願いいたします。

司会： それではよろしくお願いいたします。今日、天気がこれから悪くなるというお話もありますので、なるべく要領よく、かつ、なるべく多くの方から様々な意見をいただくようやっていきたいと思っておりますので、協力をよろしくお願いいたします。

それではまず事務局のほうから今日の次第を説明していただきたいと思っております。

事務局： はい。お手元の次第をご覧ください。次第2において前回の議事録と議事要旨の確認などを行います。

その後、次第3において地域の現状・課題の整理について前回説明は終わっておりますので、質疑応答から始めます。

次第4に前回の質問や構成員からご意見カードに対する回答を行います。

次第5において地上部街路の必要性、整備効果について行います。

その他として、今回、構成員から提出資料として構成員Aさん、構成員Dさん、構成員Cさん、構成員Gさんから提出していただいております。構成員A

さんからの提出資料は皆さんに参考にしていただければ特段に説明等の必要はないとのことでしたので、提出のみとさせていただきます。

その他の構成員の方々からの提出資料については説明していただくことになっております。

以上になります。

司会： はい、構成員Aさん。

構成員A： 私、その資料は、前半につきましては今まで何度もお話ししていたことなので参考にしていただいて結構ですということでご連絡させていただきまして、後半につきましては前回の話に関する質疑応答も含めてありますので、そこはまた別に説明させてくださいということにさせていただいたはずなんですけど、いかがでしょうか。

司会： 事務局の方、どうでしょうか。

都： いいですか、私のほうでやって。

司会： はい、小口さん。

都： 構成員Aさんのほうで出していた資料の後半の部分を使って、質疑の時にご質問したいということがございますよね。

構成員A： はい。

都： それはぜひやっていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

司会： はい。それでは議事録・議事要旨の確認ですね。じゃ事務局のほうから議事録、議事要旨をお願いします。

事務局： はい。前回の議事録と議事要旨について確認させていただきます。資料4-1及び資料4-2をご覧ください。皆様に事前に送付して内容を確認いただき、修正のご指示に基づきまして修正をいたしました。本日ご確認いただければ案を取って公表してまいります。確認のほど、よろしく願いいたします。

司会： 事前にやりとりはされていると思うのですが、これでよろしいでしょうか。じゃ構成員Bさん。

構成員B： 22 ページなんですけども、一番下の行で縦断爆撃って書いてあるんですけども、聞き間違いで絨毯ですから。それだけです。

あといろいろあるけど、細かいことなんで。これは字の間違い。

司会： はい。他の字の間違い、もしあれば後でご指摘していただいて公表することにしてしまおう。

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

じゃお認めいただいたということでいいでしょうか。

それでは、じゃ次第3の地域の現状・課題の整理に入りますが。

構成員C： はい、すみません。

司会： 議事録ですか？

構成員C： はい、議事進行についてです。

司会： はい。構成員Cさん、はい。

構成員C： 今回の議事録の議事要旨、議事要旨ですね、議事録、議事要旨については内容的には結構です。

前回の議事要旨の最後のところで、次回への持ち越し事項として、平成13年から15年の間の地上部街路については説明資料の確認、これ、お願いしております。

今までは、こういう前回の持ち越し事項は議事録の確認の後でやってもらったと思うんです。今回、何か順番が狂って、地域の現状・課題の整理という緊急性のない話が先に来ている気がするんですけども、これは前回の持ち越し事項ですから、ぜひここで取り上げていただきたいと思います。以上です。

司会： ただいまのご意見に対して何かありますでしょうか。

事務局： 事務局から持ち越し事項についてですけれども、前回の持ち越し事項にこの前の説明で今回やる、この後やる予定にしておりました次第3の地域の現状と課題と整理というのが前回説明まで終わっているような状況でした。

その中で議事録にも書いてございますが、ちょっと議事録、4-1の議事録の35ページですけれども、お聞きいただけますでしょうか。そこの小口の発言のところですね、小口の発言の3行目からなるのですけれども、「次回は後ほど事務局のほうからお伝えしたとおり、本日課題のデータのご説明をさせていただきますので、それについての意見交換からさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお集まりいただければと思います」というような形で締めさせていただいておりましたので、今回は次第の3のところですね、この続きからやらせていただきたく、今回、質疑応答からにさせていただいております。

構成員C： はい、ちょっと待って下さい。

司会： はい。じゃ構成員Cさん。

構成員C： それはおかしいと思います。確かにこの話は聞いています。聞いていますけど、もっと緊急性があつてですね、今、この1回目からこの間、ずっともめてきてるんですね。それをですね、答えはペーパーではいただいたんですけども、これはやっぱり当然議事録のすぐ後に報告すべき内容だと思うんですね。おかしいじゃないですか。何か遅く言わなきゃ、すぐに回答できない理由でもあるんですか。ぜひこれはお願いしたいと思います。

司会： 傍聴の方はご静粛にお願いいたします。このような話でしたので、この地域の現状・課題の整理について続けてやるのが自然かなというふうに思っていたのですが、はい、じゃ他の方でご意見あれば、はい。

都： すいません、私が事務局の立場で話すといろいろと問題があると指摘もいただいているところですが、東京都が事務局をやらせていただいていますので、私のほうからちょっとご説明させていただきます。

まず、構成員Cさん、緊急性のあるというようなお話をされていたのですが、前回の会が、先ほども事務局のほうから説明があったように、現状・課題のところ途中で終わっています。やはりこれは途中で終わっているものですから、これは続けさせていただく。その後に第3回でやる予定だったものが終わっていないものから、第3回の宿題事項をやらしていただくというような整理をしておりますので、ご協力をお願いします。

構成員C： そうしますとね、今日は今回たくさんの構成員から資料が出ていますね。これ、皆、遅れ遅れですね。これ、私のも前回でも時間がありませんということで今回にずれ込んで、これ、積み残しになって次々雪だるま式に増えていってしまってますね、結局はいつになってもできないことになりませんか。すべてやっていたら結構ですけども。

司会： やります。

構成員C： それなりに考慮をしてですね。今日中に全部やらせていただく予定でおさめてください。

司会： 質問に対する回答、次第4と、それから出していただいた資料の説明は時間を取りますので、それは。

それでは、前回の続きの部分ということで、地域の現状・課題の整理というところの質疑応答というところに入りたいと思いますが、簡単に資料1-3に関して都から説明していただけますでしょうか。簡潔をお願いします。

都： はい。それでは資料1-3、現状・課題について前回までに説明はさせていただきますので、話し合いに入る前に要点だけ簡単に説明させていただきます。

では1-1項をご覧ください。緑のネットワークについてですが、東京都の施策である「緑の東京10年プロジェクト」により、善福寺公園等の緑もネットワークの一部として位置づけられています。

以上を踏まえ、課題としては、1、都心には、これまで整備されてきた緑がありますが、これを有機的に結びつけ、都市での潤いや安らぎのある環境づくりが求められています。

2、都市環境の向上を実現するため、既存の緑のネットワーク化を推進するとともに、新たな緑づくりに東京全体で取り組んでいく必要がございます。

続きまして1-4頁になります。1-4、1-5頁になりますが、「東京都では2020年まで温室効果ガスを2000年比で25%削減するという目標を掲げてございます。

続いて1－6頁でございます。都内のCO₂排出量のうち、運輸部門が全体の25%を占め、その中でも特に自動車の割合が9割を占めることから、自動車起源の排出量の削減が重要となっております。

このようなことから、課題として地球温暖化防止に向けては、あらゆる分野においてCO₂の排出を削減していく必要があります、自動車起源のCO₂排出量の削減が重要となっております。

続きまして1－7頁でございます。

司会： 1－7頁ですね。

都： はい。より良い大気環境の実現についてでございます。窒素酸化物、NO_xのグラフを見ていますと、約5割が自動車から排出されてございます。

続いて1－8頁でございます。大気汚染の現状でございますが、東京都ではディーゼル車走行規制等を実施してきた結果、二酸化硫黄、一酸化炭素は環境基準が都内すべての測定局で達成するなど、都内の大気環境は確実に改善していますが、依然、人体に害のある二酸化窒素（NO₂）₁など環境基準を未達成の観測局もある状況でございます。

以上を踏まえまして課題としましては、より良い大気環境の実現に向け、今後も引き続き窒素酸化物（NO_x）、粒子状物質（PM）等の発生量を抑制していくことが求められます。

続きまして1－9頁に移ります。よろしいでしょうか。杉並区の緑被率は21.84%であります。この7割が私有地の緑でございます。私的な緑は土地の細分化や屋敷林の減少などの影響を受けやすく、不安定な要素があると考えられます。

以上のことから、課題は目標の達成に向け、緑を増やす取り組みが必要であり、公共の緑も増やしていくことが重要であります。

続きまして1－11頁に移ります。よろしいでしょうか。良好な景観形成でございます。地上部街路周辺地域には善福寺川を初め、良好な景観資源が多くあり、さまざまな計画や指針が定められています。このため、この地区では緑豊かな河川沿いの水辺空間を大切に育てながら、水と緑を一体的に連続させ、季節感と潤い、及び地域の歴史が感じられる景観の形成が求められています。

以上が環境についての説明でございます。

続きまして防災になります。2－3頁をご覧ください。阪神・淡路大震災では、幅員の狭い道路で建物倒壊による道路の閉塞により通行不能となり、特に幅員6メートルより狭い道路においては6割を超える道路で人の通行すらできなくなる道路がございました。

このようなことから、課題としては災害時の物資輸送や救急活動の円滑化、通信や電気などのライフライン断絶の防止、緊急時の代替道路機能の確保など、

災害に強い都市づくりが求められてございます。

続きまして2-7頁になります。延焼遮断帯の形成についてでございます。延焼遮断帯は火事の燃え広がりを防ぐためのものがございます。幅員が27メートル以上の道路・鉄道・河川等はそれだけで延焼を遮断する機能があるとしており、地上部街路も延焼遮断帯の一つとして計画されてございます。

続きまして2-12頁になります。杉並区の道路の延長のうち約8割近くが幅員5.5メートル未満でございます。震災時には幅員8メートル未満の道路の場合、人の通行もできなくなる可能性がございます。図上、青色で示しているのが幅員8メートル以上の道路でございます。ご覧のとおり避難の際に避難路として利用できると思われる8メートル以上の道路が南北方向に不足してございます。

このため、課題としては南北方向の避難路の確保と電線地中化など安全な避難路の整備が必要です。

以上で防災についての説明を終わります。

続きまして交通に移ります。3-1頁に移ります。

3-1頁の図は地上部街路周辺の都市計画道路の整備状況であります。地上部街路周辺では南北方向に計画されている路線の整備ができております。

続きまして3-2頁でございます。3-2頁の図は地上部街路周辺の道路の混雑度を示しております。吉祥寺通りや環状8号線など南北道路の混雑度が高い状況が分かります。

続いて生活道路の通過交通についての現状について説明いたします。

先に3-4頁の図をちょっとご覧になって下さい。図中、緑色が通学路、青の点線が抜け道となっておりますが、この図から南北方向の通過交通が生活道路に入り込んでいることが分かります。特にピンクで網かけしている部分ですが、通学路と抜け道が重複しており、大変危険な状況になっています。

このようなことから交通の課題としては「生活道路の通過交通を排除し、区内の生活道路の安全性の向上に向けた取り組みが必要となっています」。

交通につきましては以上でございます。

続きまして暮らしてでございます。4-1頁をご覧になってください。

写真は井荻小学校付近のバス通りを写しております。ガードパイプで歩行者空間を確保しても、幅員が狭く、電柱などの障害物により、歩行に対して十分と言えない状況が多くあります。また、地上部街路周辺地区では歩道がない道路もございます。

このような観点から課題として安全で安心して通行できる歩行者空間や自転車走行空間を確保することが必要とされています。

続いてバス交通の利便性についてでございます。4-5頁をご覧になってく

ださい。

地上部街路周辺のバス路線を示しております。区内の公共交通は東西方向には鉄道が走ってございますが、南北方向についてはバスを利用することになります。バス路線の中は幅員6メートル前後の狭い道路もあり、バス走行環境が十分とは言えない状況にあります。

このようなことから、課題として路線バスの安全な通行や定時運行、バス待ち環境の改善など、バスの走行環境の改善に向けた取り組みが必要となっております。

続いて安全な歩行者空間の確保についてでございます。4～7頁の図をご覧ください。

こちらの図では地上部街路周辺の通学路と歩道の設置状況を示しておりますが、地上部街路周辺の地区では通学路上の歩道が設置されていない区間もございます。区民意識調査によると歩道の幅が狭い、電柱・車道と歩道の段差などに多くの人が支障があると感じているとの結果が出ております。

以上から課題としては、安全で快適な歩行者空間を確保することが必要と考えます。

以上、簡単ではございますが、要点を説明させていただきました。

司会： それでは思い出していただけたかと思しますので、この現状と課題に関する質疑応答、意見交換をしたいと思います。どなたかご発言ありますでしょうか。

構成員C： はい。

司会： はい、構成員Cさん。

構成員C： 私は今回、杉並区地域に関する現状・課題データなど、データ集を3冊いただいているんですが、小口さんに聞きたいんですけど、このデータはどういうために我々に配付していただいたのかな？という気がしています。

例えば、この会は杉並区からもともと外環の2について必要性の有無から検討してほしいということをおっしゃっております。ですから本当に必要かどうか、そういういろいろ話し合いがなされるべきだと思うんです。

それで例えば、今、説明していただいた資料1～3の中で、1～4頁、CO₂排出による温暖化、これは今、国際的な問題です。京都議定書にも取り上げられて、鳩山さんがマイナス25%とか言われて、もう世界中で、今、問題なんですね。

これに対して、その下の表のちょっと上のところ、「各国が排出削減目標を設け、様々な対策に取り組んでいます」とありますね。どういうことをやっているかは分かりませんが、書いてあります。

で、次のページ、1～6頁を見ますと、その円グラフから言えることは、C

CO₂でも4分の1は運輸部門であって、その運輸部門をまた分けると88.6%。つまり最初の円グラフから見ると実に22%が自動車の占める割合で、その課題のところに、下に書いてありますけど、自動車が起こすCO₂排出量の削減が重要になっているとあります。

そうしますとこの会もCO₂削減に向かっていろいろ話し合いをしなきゃいかんかなと思っているんですけども、今度、実は今日、もう一つ、2-6という資料がありますけども、この2-6の資料、皆さん分かりますね。ちょっとこれの1-4頁を見てください。そうしますと、このCO₂削減するにはいろいろ対策があると思うんですが、このデータ集を見ますと、答えは「地上部街路の整備による」ということ一つなんです。地上部の街路を整備すれば「交通の流れがスムーズになって、大気汚染の物質が少なくなる」とあるのです。

要するにどれもこれも、地上部道路の街路によって、1-4、1-6頁ですね、とにかくこのデータで見る限り、CO₂排出は非常に車のことが問題だよと提起した。その答えはですね、「地上部街路の整備」だということです。そうすると交通の流れはスムーズで、大気汚染が減少して環境をよくすると、こういう答えになっているのです。

ですからこの話し合いの場というのは、こういうデータ集を使ってそういう一つの方向にね、皆がああそうですね、いい話ですねと納得するのが目的なのか、あるいはですね、こういうことが最初、第1回目、提起された。それについてもう少ししたらCO₂排出を、下げる努力ができるのか、そういう話をする場かなと思って私はいたんですけども、どうもそれがよく分からないんです。

それでちょっと具体的に話します。実はこの冊子は、東京都環境局で発行された環境白書(2012年度)です。これをちょっと紹介したいんです。これ、実は120ページあってオールカラーなんです。定価170円です。それでこの中の、3分の1、40ページ分がCO₂削減についての特集記事なんです。この特集記事の中で、今、世界中がどんな方法でCO₂削減に取り組んでるか、40ページの中の9割を割いて紹介してくれてるんです。

世界の9大都市、ソウル、ロサンゼルス、ロンドン、ニューヨーク、シドニー、パリ、ストラスブール、ポートランド、こういう都市が具体的にどういうことで、取り組んでいるか紹介されています。ちょうど今の我々と一緒なんです。もう交通事情悪くて渋滞が多くて非常に困ってるのです。

ところがこれ見ると、この40ページの中の9割を占めるスペースの中で、道路を建設してCO₂を下げようなんていうところはどこもないです。日本だけです。このCO₂削減には幾つか方法あります。例えばですね、この中で、私はへえと思ったんですけども、今、ロンドンやオランダでの例なのですが、ロンドンに

は約 5000 基の信号機があるけども、その信号機を全部取っ払うようなことは考えてると。随分乱暴な話ですよ。

でもこれ見ますとオランダの例ですけど、信号機を取っ払った結果、交通事故が、撤去前の 4 年間の 36 件から、撤去後 2 年間でわずか 2 件に減少したというのです。要するに、構成員 A さんも書かれてましたけども、何もかもハードで整備してやるんじゃないくてね、ソフト面である程度は道が狭いなりには狭い、譲り合ってという、信号機がないならないなりにですね、いろいろ考えながら動いていくということで、今、ヨーロッパではその信号機取払い、これ、一つの例ですけど、そういう具体例がたくさん盛り込んであるんですね。

さっきの話、赤見さんの話は、前回、小口さんが話して、同じ話なんですね。要点とは言いながら。それよりももっともって、これ、具体的にこの都の環境白書（定価 170 円）を皆に配って、どうしたらいいかということを検討する場にしたい方がいいんじゃないかと思うんですけども、この場合は、あくまでも東京都さんで描いた外環の 2 をつくるシナリオ、これに皆がそうだなと思えばいいのか、そうじゃなくて、この際ですね、一体、杉並区さんが言ってる道路の必要性の有無からということはね、本当にこの世の中で、今、CO₂削減しなきゃいけないと、そういうことに向かって我々も協力しなきゃいけないんじゃないかと、そういうことでは、そういうような観点でこのデータをつくらなきゃいけないと思うんです。これじゃ余りにも無責任だって気がするんですけど、小口さん、どっちなんですか。

要するにたくさんの中から選択肢を選んでもらうような討議をしてもらうのか、あるいはですね、外環の 2 というものを東京都ではこういうシナリオで考えたから、それで承知してくれというのか、そういうデータ集なのかね、ちょっとその辺が、私、非常に迷うんですけど、回答をお願いします。

司会： 小口さん、お願いします。

都： はい。ありがとうございます。ご質問の趣旨は、私どものお示ししました資料が「どういう視点でつくられているのか」というようなお話だったというふうにとらえてございます。よろしいでしょうか。

先ほど、CO₂削減についていろんな施策があるだろうというお話でございますが、構成員 C さんおっしゃるとおりで、私ども、道路整備だけが CO₂削減につながるというふうには考えてございません。もちろんその中には車の機能の向上であったり、または公共交通の利用の増進をさせていくといったような取り組みがあったり、つまり、ハード・ソフト交えて、進めていく必要があるというふうに東京都としては考えています。

しかしながらそのうち、ご説明をこれからさせていただく、必要性のデータの中でちょっと説明をさせていただこうと思っておりますが、自動車走行速度

の改善というのも一つ重要な施策だと東京都としてはとらえています。

資料の視点ということでお話をさせていただきますと、この会は外環の地上部街路の必要性やあり方について皆様と話し合う会でございます。資料につきましては外環の地上部街路の視点でまとめさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えています。

構成員C： はい。

司会： はい、構成員Cさん。

構成員C： ええとね、話がよくわからないんですよ。要するにね、そうしますとね、端的に言えば、いわゆるCO₂を減らすためにね、もっと我々、こういうような努力をした、こういうような道路にすべきじゃないか、あるいは道路をやめようじゃないかとか、そういう論議もする場なんですか、ここは。要するにこのシナリオどおりのことでね、その話、分かったよと言えば、それでよしとする話なんですか。

都： はい。

司会： 小口さん、お答えください。

都： もちろんそういうようなご意見ということで構成員Cさんのほうがご発言なさるということであれば、ご意見として私どもとしては承っているということになります。

司会： 何か他にご意見ありますでしょうか。とりあえず環境の点から議論が出ていますけども、どなたかご発言ありますか。構成員Aさん、お願いします。

構成員A： この資料なんですけれども、いろいろ環境とか防災とか、いろいろそういう視点で書かれているようなんですけれども、これが表題が「杉並地域に関する現状・課題データ集」という形になっているにもかかわらず杉並区全体ではなくて、この外環道路の、外環の2、この周辺地域しか書かれていない話になっているんですけども、いろいろと見ていくと、環境にしても防災にしても、この地域よりもさらにもっと緊急度の高い地域があるんじゃないかなとかと思ながら見て、結局は外環の2のための資料で、それを何か納得させるためというか、いかに必要かということを一発懸命作文して、アンケートも取ってらっしゃるのかもしれませんが、アンケートの取り方によってはかなり誘導される形になったりするので、今回のこのアンケートがどれだけの客観性というか、そういうものに基づいているのかもちょっとよく分からないところがあると思います。

それと、特に交通関係については外環道が地下に潜った後のことではなくて、結局、もともとの現状に対してどうかという書き方しかされてないんですよ。だからその外環道が、じゃ地下に潜ったら、それを踏まえてどうなるかということが一切書かれていない資料なので、そういう点についてもちょっと不足し

ているんじゃないかなと思いました。以上です。

司会： はい。小口さん、どうぞ。

都： 資料のまとめ方について、外環の地上部街路についても必要だということの
みを、刷り込むための資料だというようなご感想をお持ちだというふうに理解
いたしました。

ただ、この会の最初、始める前にご説明したかと思うんですが、まずは地域の
現況・課題、それは広域的な視点・地域的な視点に分けてご説明しますよと。

その次はこの道路の必要性、整備効果について説明いたしますよと。

その後、今度は逆に道路をつくったときのデメリット、いわゆる影響につ
いてもご説明します。その資料についてもまとめますというふうなお話もさせ
ていただいたと思います。

その後、また代替案というような形でも資料をまとめて皆様のほうにお届け
するつもりでおりますが、この道路の必要性やあり方、そういったものを、皆
さんの中で公平な目で見えていただきながらご意見をいただくといったようにや
りたいと思っておりますので、逆にこういうところ、こういう資料が欲しい、
この道路についての、例えばこういうデメリットがあるんじゃないかといった
ようなことを、この会の中でデメリットの話をするときにでも言っていただけ
れば、そういった視点でできる限りご説明できるように、私どもとしては準備
していきたいというふうに考えてございます。

それとあと、外環本線は全く無視されて資料をつくられているのではないか、
そういうことでよろしいんですか。

構成員A： 無視というだけではなくて

司会： できたことが前提としたデータにしないとおかしいということですか。

構成員A： 今、司会が言われたとおりです。

都： 例えばどういった点が外環本線を考慮してないんだとお考えなところだか、逆
に教えていただければと思います。

構成員A： 言わないと分かりませんか。

都： 申しわけありません。

構成員A： 例えばですね、3－2頁。この図を見まして、現状、混雑状況とありますけれ
ども、これは現在の状況ですよ。で、ここからいきなり、ここから次の段階、
だから整備された後のことを前提としてどういうふうに予測されているかとい
うことをもとに今度の地上部の話になっていくのが筋じゃないかと思うんです
けども、いかがですか。

司会： はい、小口課長。

都： あくまでもこの最初の資料、今、ご指摘いただいた資料は現状をまとめた資料
でございますので、そういう形でまとめさせていただいています。

もちろん、今回の次第の中にも入っています、整備効果の資料の中には交通量の比較もさせていただいております、それにつきましては外環本線の交通、本線も考慮しながら交通量を算出しておりますので、全く外環本線を考慮してないということではございません。

構成員A：　じゃ逆にどこに反映されているのでしょうか。

都：　この資料ではなくて、次の次第の中で整備効果の資料の中には外環本線を考慮した場合の交通量ですとか、そういったものを出させていただいています。

構成員A：　そうしたら、今、課題データというのがあって、これだけしか、今、資料がないんですけども。

先ほど言われてました、次、外環道路ができた後の予測データがあって、地上部もこういう形にしたらこういうメリットがあって、逆にこういうデメリットがありますよという資料もつくられるということなんですか。もう今あるのでしょうか。

都：　はい。

司会：　はい、小口さん。

都：　先ほど構成員Cさんのほうからも資料2－6というようなお話があったと思いますが、それが整備効果のデータで、既に皆さんのほうにお配りしております。

また、影響、デメリットのほうのデータも私どもからすでに構成員の皆様のほうに、今年の春、2月1日の時点で送らせていただいているところでございます。

構成員A：　すいません、どれになるんですか。

都：　本日は準備しておりません。本日は話す予定としては現況・課題といったデータと、この資料2－6の地上部街路の必要性、整備効果のデータということで準備しております。影響、デメリットというものについてはもう既に構成員の皆様のほうにはお届けしてありますが、本日の次第ではないと思っておりますので準備はしておりません。

構成員A：　すいません、じゃ構成員に配られた資料というのはいつの、資料何番になるんでしょう。

司会：　資料ナンバー、分かりますか。

都：　資料3－4ということで送らせていただいています。当然、こういうデータが欲しいとか、これじゃ足りないんじゃないとか、疑問があるとか、そういったことというのは当然あると思っております。ぜひ、そういうことは話し合いを進めていく中で、ご指摘いただきながら、私どもとしてもできる範囲でご期待に添えるようなデータを準備して、また皆さんのほうにお届けするというのをやらせていただきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

構成員A： はい。

司会： はい、構成員Bさん、先に手を挙げていました。構成員Bさん、お願いします。

構成員B： 何か議論がね、かみ合っていないと思うんですけども、今、ここにあるデータと説明というのはですね、やった場合に、道路をつくれればね、環境汚染とかいろいろな問題が起きるけども、道路をつくったことによってね、メリットもいろいろあるんですよという説明をするための資料としては、それは分かるんですけどね、その前にここにいる人たちは、私、今までずっと何回か出て、私もこの道路についてはね、賛成できないんですけども、ほとんど反対なんですよ。で、その必要性についての、必要だという場合には、つくった場合にこうなるという話はあるんですが、その必要性については皆さん必要ないと思ってると思うんです。その辺のところもやもやして、つくったらばこういうデメリットがあってもこういうメリットがあるからどうだこうだという話をね、グタグタやってもね、ちょっと何かピンと来ない皆さん、怒っちゃうんじゃないかと思うんですけどね。

で、我々の中でもね、いろんな過去のが、話があるんでね、あと言い足りなかったことで、この場でね、昔の会議でやったものを出すということも出てくるのはやむを得ないと思うんですけど、外環の本線の話はもう地下にやってやるとなってますから、外環の2、地上部、これをやるかやらないかについて三つの選択肢を出してね、それについて皆さんの意見を聞きたいということなんですから、それにもう少し要領よく絞ってですね、やっていかないと、毎回何か繰り返しの議論をやってるような気がするんですけどね。

ですけれども、そちらの説明が長くて、地域の皆が僕も含めてこれの必要性についてどう思っているかという話は余り出てきてないんですね。それをもっと聞いてもらいたいですね。僕たちが必要性、どう思ってるか。

都： よろしいですか。

司会： はい、小口さん。

都： 会の進め方、皆さんのご意見、ぜひ、お聞かせいただきたいというふうに考えてございます。

ただ、この必要性のデータ、東京都のほうからしっかりと示すというのは、過年度にですね、沿線の区市から、必要性の有無を示すためのデータを示して、地域の皆さんと話し合いをなささいというようなご要望をいただいた中で、私ども、資料を作成させていただいております。

そういう資料を示すという約束は、都民の皆様と約束させていただいたと思っておりますので、まずは私ども、つくらせていただいた資料をぜひ皆さんの前でご説明させていただいた上で、皆さんのほうから、「いや、そうじゃないんじゃないのか」とか、「要らないんじゃないか」とか、もしくは「こうい

う視点はいいけど、こういう視点はよくないね」とか、「こういう機能は要るけど、こういう機能は要らないね」とか、そういったご意見をいただきたいというふうに私どもは考えてございます。

その前には、まずは私ども、「道路というのはこういう機能がございます。でもこういうデメリットもありますよね」という説明はやらせていただきたいというふうに考えてございます。

構成員D： はい。

司会： はい、構成員Dさん。

構成員D： ちょっと話は戻るんですけど、先ほどからCO₂温暖化ということに対して、外環をつくとそれが非常に減少する、そういう前提で話を進めてんですけど、現在の段階ではCO₂温暖化って非常にこれは疑問があるというのは世界の流れです。

正直言いまして昨年度、C P Pって世界気象学会とありますが、そこでデータの捏造というのが発覚したわけなんです。ただ、これに関しては東京大学の小宮山総長が地球物理学でCO₂温暖化ということを積極的に進めてきた、そういった経緯があって政府が遠慮しているわけなんです。

50年前からアメリカでは人類がつくり出したCO₂の50%が行方不明になっている。それは海でも土でもどこ行ったのかわからないという形になったんで、最近になって分かったのはCO₂というのは、空気中のCO₂のは3年間の寿命しかない。紫外線で分解されている。いずれにしる世界の流れはもうCO₂というのは温暖化とは全く関係ない、そういった流れでいるわけなんですけど、なぜ東京都はそういうことについて、はっきり言ってCO₂温暖化の、世界で日本ぐらいなんです、現在やってるのは。そういったことを前提の上でこの外環やってるということについて私は納得いかない。

それから先ほどの件なんですけど、議論が先へ進まないというのは、結局、私たちにしてみるときちっと誠意ある回答というのがなされないからなんです。ですから私は今日ここではっきりちょっと意見を言いたいんですけど、私はもう本論に入りたいんです。

ですからちょっと資料4-8-1というのを皆さん見てください。

司会： 次第の何ですか

構成員D： 資料4-8-1でページ5というところを開いてください。

司会： じゃ構成員Dさんにその他のところで時間を取ろうと思ったんですが、それはなしでよろしいですか。

構成員D： ええ。じゃここで説明させていただきます。資料4-8-1というのが計画のたたき台で、平成13年の4月につくられたものです。で、この一番上に「構造について」ってブルーのところまで字が書いてあります。その下に「現計画の

自動車専用道路と幹線道路の広域機能を集約して、全線地下構造の自動車専用道路とします」って書いてあるんです。で、私が以前から疑問に思っているのが、「自動車専用道路と幹線道路の広域機能を集約して」って書いてあるわけなんです。

それで、図で見ていただくと分かると思うんですけど、右側に関越から中央道、下のほうに中央道から東名高速。それで高架式の高速道路が上にあります。その下のほうに幹線道路と称するものがあります。で、三角形の矢印で左側のほうに自動車専用道路6車線という形で、今、書かれております。

私は以前から思うのは、ちょっとここで小口課長に伺いたいんですけど、自動車専用道路と幹線道路のその広域機能、この広域機能というのはどういったふうに定義なさってるんでしょうか。ちょっとそれだけ伺いたいんです。まずは。

司会： はい、小口さん。

都： はい。広域機能とは都市間を連絡する交通機能だと、私どもはとらえてございます。

構成員D： もう少し具体的に言いますと、例えば車の交通とか道路の設備構造ですね。そういう観点からいいますと車の交通というのは入るわけですか。

都： 繰り返しになりますが、都市間を連絡する自動車の交通機能というふうにとらえてございます。

構成員D： じゃちょっともう一度伺います。

自動車が動くということが入るわけですね、この広域機能には。

都： ご質問ですか。

構成員D： はい。

都： 自動車が走行するということは入るというふうに認識しております。

構成員D： はい。じゃもう一度繰り返します。自動車の専用道路と幹線道路の広域機能というのは自動車が動くということが入るということで、今、分かりました。

そこで、これからちょっと、私、伺いたいんですけど、外環の2というのが幹線道路というふうに、一応、私は見なしておるんですね。で、幹線道路、つまり外環の2から、今、伺った車の通行、この機能が広域機能として入るわけですね。で、車というのはどんな立派な車でも空中を飛ぶことはないわけです。車は必ずアスファルトというか、コンクリートの路面を動くものです。ですから広域機能というのは、今、小口課長の話から私は結論出ました。車が動くこと、それで車が乗っかってるアスファルト、道路、これが広域機能だということを、私、今、確認いたしました。

そこでなんです。幹線道路から車が動くこと、あと、道路はアスファルトの構造、これを引いたらあとに何が残ります。地下化するのに。

都： 広域機能を集約してということですが、幹線道路に関しましては都市間を連絡する自動車の交通の用に足すような機能もありますし、地先を移動する自動車の交通機能もごさいます。すべてが地下に行ったということではなく、また、この広域機能を集約してということも、広域機能の一部を分担して自動車専用道路として都市間を連絡する自動車が地下に入っていくというような意味でございしますので、すべての自動車が地下に行くというようなことではございませ

構成員D： あなたの発言は間違ってる。全線地下構造って書いてありますよ、これ。すべては、車が地下に入るわけじゃないと言うけど、これで見た限り全線地下構造って書いてあるんですよ、これ、あなた、字が読めない？もっとまじめにやってくださいよ。全線地下構造というんです。あなたが、全部が、車、すべての車が地下に戻るわけじゃないって、あなたの解釈ですか、これ、独自の。

都： 東京都として解釈していることとございませ。またこれは、私もそういう解釈のもと、資料をつくらさせていただいてございませので、ご理解いただきたいと思

構成員D： それじゃ皆さん、資料4-8-2を見てください。資料4-8の裏側、またあけてください。資料4-8の裏の右下に小さい図が書いてあります。ここは青梅街道から関越の大泉のところまでの図なんですけど、大体これ、練馬区に該当するところなんです。練馬区に該当するところには地上部街路はあります。しかし青梅街道の左側、これが杉並区に入るところです。ここには書いてないんです、地上部道路が。

ですから、私、はっきり主張します。自動車専用道路と幹線道路の広域機能というのは、小口課長が言ったように、最初は車が動くこと、あと、私はつけ加えたんですが、車はアスファルトと道路の上に乗かって動きます。残念ながら。ですからそれが「全線地下構造に」というんですから、すべて地下に入ったわけなんです。ですから引き算すれば道路から車とアスファルトとコンクリートを引いた残りは何かというところなんです。ですからゼロの答えが4-8-2の裏側の下に書いてあるわけなんです。杉並、このところではゼロです。ですから小口課長、後でよく見てください。私が言ってるのは2から2を引くと幾つになるか。ゼロなんです。あなたの考えは2から2引いても2なんです。それは東京都の考えかもしれないけど、それはだめですよ。これははっきり言って東京都と国土交通省が作った資料です。私が作った資料じゃない。

で、もう一つ伺いたいんですけど、今度、4-8-1ですね。さっきと同じ資料で、ここにはさっきと同じように自動車専用道路と幹線道路の広域機能を集約して全線地下構造の自動車専用道路としたって書いてあるんですね。

次に資料4-5-4の④のbというのをあけてください。ちょっとこれ、飛

びますけれど。資料4-5-4の④のbです。

司会： 構成員Dさん、かなり5分を過ぎつつありますので、まとめてください。

構成員D： じゃまとめますから。資料4-5-4の④のbというところに「東京環状道路有識者委員会最終提言について」って、ここに書いてあるところで3番目に基本的方針の決定、今後は、移転戸数を少なくし、地元住民への影響を軽減化するためって、そういった形で地下化案ということをはっきり書いてあるわけなんです。それでさらに4-8-2を開けてください。1ページ飛びまして。で、そこには「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する方針について」、国土交通省と東京都、ここでははっきり書いてありますけれど、「国土交通省と東京都は、去る平成14年11月29日に東京環状道路有識者委員会（委員長：御厨 貴）から最終提言を頂いたので、この提言を尊重し」って書いてあるんです。尊重したってはっきり書いてあるわけなんですね。この後、すいませんがまた資料4-8-3をあけてください。

司会： まとめてください。そろそろ。

構成員D： 待ってください。大丈夫ですから。一番しまいのところですよ。「外環の地上部街路の都市計画」というところで。そのページをあけていただくと、左下のほうに「参考、これまでの都市計画」というのがございます。ここでよく見てもらいたいの、四角で囲ってある下に「当初、高架方式で計画した高速道路の外環は、平成19年4月に大深度の地下を活用した地下方式に都市計画を変更しました」って書いてあるんですね。

で、ここで一番私が気になるのが、資料4-8-1のときには「自動車専用道路と幹線道路の広域機能を集約して」って書いてあるんです。で、資料4-8-3のところでは「高速道路の外環は」というので外環だけで、外環の2をそのままに置き去りにしてあるわけなんです。で、これは明らかに東京都と国土交通省の、御厨先生たちの提言を尊重するというのに明らかに反してるわけなんです。構成員Cさんもこの間からいろいろ言ってるんですけど、方向を転換するについての書類というのが一つもないわけなんです。

ですからこれは小口課長、あなたの一人の独断じゃないですか、これ。どう見てもこれ、小口課長一人が、はっきり言って公的な資料として、公的な意見として今までは外環と外環の2、要するに外環本線と外環の2、それは全部今まで地下化する、それがあの日突然外環の2はそのままにしてあるんですね。ですからこういったのを見て非常に私は作弄的なあれが非常に強いと思う。

構成員B： はい。

司会： はい、構成員Bさん。

構成員B： 今の構成員Dさんの発言で、多分、構成員Dさんに誤解があると思うんですけども、こう書いてあっても、これには反してないんですよ。残念ながら。で、

やっぱり都市計画として東京都がやってる都市計画街路は計画上残ってくるわけですから、それについて皆さん反対しているんで、これ、広域機能を集約したと書いてあってもですね、都市計画は消えないんですよ、これは。法的にもね、有効なんですよ。だから僕たちはその上に残ってるものをね、三つの選択して、で、残すのかやめるのか、あるいは道路を狭くするのか、それについて皆さん意見言ってくれてるんで、やっぱりこれは道路はなくていいですよという意見が多いんで、それを言うべきじゃないかと思うんですけどね。

構成員D： あなた、全然違ってるよ、それ。あなた、読みなさい、これ、はっきり言って。提言を尊重するって書いてあるんですよ。

司会： 構成員Dさん、ちょっと・・・

構成員B： 提言は広域・・・

構成員D： だから提言を尊重することに無視してるからじゃないですか。

構成員B： いや、それはね。

司会： ちょっと待ってください。

構成員B： 無視してる、いや、そんな大きな声出してもね、僕たちが・・・

構成員D： いや、私、マイクがないから大きい声出してんのよ。

構成員B： いやいや、けんかしてもしょうがないんで。

構成員D： いや、けんかじゃない。あなたの意見が一体、どこが私の意見が間違ってるというの。誤解なんかしてないっていうの。

構成員B： いや、それはだってあれじゃないですか。

構成員D： どこが誤解してるっていうの、私の意見が。

司会： ちょっと・・・

構成員B： いや、その誤解・・・

都： すいません、ちょっといいですか。申し訳ございません、主催者の東京都からちょっと発言します。この会は、大変恐縮なんですが、意見交換の場というか、話し合いの場ですので、いろんなご意見の、いろんな考え方の方がおられるわけです。自分の考え方と違う方もいるので、やはりそれは聞く耳を持っていただきたいと思います。

例えば構成員Dさんがお話しした話もご意見として私どもとしては聞いてございますし、構成員Bさんがお話しした意見もご意見として聞いております。やはりそれは皆さんそれぞれ考え方も違うし、思っていることも違うと思いますので、それは尊重していきたいと思っていますので、怒鳴り合いですとか、そういったことはちょっと控えていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

司会： はい、それじゃ構成員Eさん。

構成員E： この資料のつくり方に僕は問題があると思うんだけど、要するにたたき台とい

う、資料8-1ですか、これは過去の話が書いてある。過去の話が書いてあるやつは、例えば黄色い色にして、今、進んできたら緑になるとか白になるとか、そういうふうにはっきり分かれてるとよく分かるんだけど、そうじゃなくてこの紙だけ見たらいかにも専用道路になりますみたいに書いてあるから、それをそのまま読んじゃうとおかしなことになるんで、やっぱり資料をつくるときにね、「これは古い分ですよ」とわかるように、これは今、新しい、今、考えてるのはこれですよとかわかるように何とかお願いしたいと思います。

司会： 静粛にお願いいたします。構成員Dさん、はい。

構成員D： 構成員Bさん、誤解してるのは私が意見で言ってんじゃないの。これ、あくまで公的な国土交通省と東京都の意見なんです。それを私が誤解してる云々って、そういった屁理屈でけっ飛ばすのは私は納得いかない。だから私はこれを変更する以上は公的な東京都と国土交通省の方針変更の公式な表明が必要だって、私はそれ言ってんですよ。私の意見じゃないですよ、これ。あくまで国土交通省と東京都の意見。その点、構成員Bさんも書類見ながら発言してください。気をつけて。

司会： 地域の現状と課題のことに何かありますか。じゃ構成員Cさん。現状と課題に関してね。

構成員C： すいません、話が、今、途中に変わったんですけどね。ちょっとその話が出たんなら、それに関連して言わなきゃなりません。今の話しに関連したパワーポイントを用意してるんで、それをやらせてもらいたいです。今の話しに関連してですね、資料ナンバーが4-6-1、「東京都は『外環の2』を住民にどのように説明したか」これをやらせて下さい。

司会： 現状と課題についてまずやりましょうということです。

構成員C： いやいや、もう話が……。司会者、しっかりくださいよ。そのお話だと思わずずっと待機していたら別の話に。

司会： ええ、またやりますんで。それは。

構成員C： ぜひやってください。

司会： ええ、やります。

構成員C： 関連。

司会： はい。

構成員C： パワーポイントお願いします。

都： 全員にお諮りしましょう。私ども、皆様にこういう形でやっていきますと、事前に式次第を送付させていただきました。前回はそういうようなお話をさせていただきながら今回、開催したというふうに考えてございます。

構成員Cさんや構成員Dさんが式次第の後のほうを先にやりたいというような、今、ご発言がございました。現状・課題の説明をただけですので、これ

についてしっかりと議論をした上で、先に進みたいというふうには東京都としては考えてございますが、ほかの構成員の方のご意見で、全員の方がそういうことであれば、その話を先にやるということで構わないと思うんですが、それ以外であれば、式次第どおり、予告したとおりにやらせていただければというふうに思います。

構成員G： 今、やったほうがいいわよ。時間なくなっちゃったらまた。9時までとかなんとか言うに決まってるんだから。だから構成員Cさんのパワーポイントやってくださいよ。重要な話なんだから。

司会： それではよろしいですか、他の方も。

都： 他の方、他の方は。

構成員A： ちょっとそこのだけ。

司会： はい。

構成員A： よろしいですか。

司会： あ、先に手を挙げられていました。私、構成員Aさんが見えたので。構成員Aさん。

構成員A： 先ほどちょっと構成員Bさんの意見に関して、ちょっと私も言いたかったんですけども、やっぱり都市計画の方の認識というのは、要は都の方と一緒にというのは別にいいと思うんですけども、一般の市民から見てやっぱり納得がいかないんですよ。で、前回は構成員Cさんがおっしゃったことに、構成員Cさんが一人反対したら、そういうことは実際にはできませんよという話されました。

構成員B： 言ってないです。

構成員A： いや、されましたよ。されましたけど、そういう発言も専門家であるのであればきちんと責任を持てる形で言っていたらいいかと、後でやっぱりだめだったとかということはいくらでもありますんで。

都： ちょっとよろしいですか。

構成員B： ちょっとね。

構成員A： で、すいません、で、ちょっと話それましたけれども、あと何が言いたかったかということ、今、話し合いの会というのが外環道はもう既に決まっててやりますよ。で、あと、地上部、これからどうしようかという話になってるんですけども、やっぱり都市計画はあくまでも地下に潜った本道と、それから側道というか、地上部街路がやっぱり一つのものとして都市計画決定されてるわけですよ。

都： 違います。

構成員A： え。都市計画決定。

都： 別の都市計画です。それはもう前から説明しています。

構成員B： 最初から間違えてるんですよ、そこが。だから誤解しちゃうんですよ。

都： それはご説明したつもりでいるんですけど。

構成員A： いや。ただ、じゃ仮に別物だとしても、今、仮に、今もう工事着工するという
ことで始まってますけれども、地下に入る外環道路も地上部の計画を考えてい
ったら、逆にじゃもうそんな地下に潜るんじゃなくて、じゃ上に戻してほしい、
やるんだったらもう元の計画でやってくださいという、そういう意見もあると
思うんですよ。

だからやっぱりあくまでも両者を合わせて考えていかないと、仮に都市計画
が別物だとしても、やっぱり議論としては一緒にするべきじゃないかと。で、
先にやったから、後こちらというのはちょっとやり方がおかしいんじゃないか
なと思います。

司会： はい。ちょっと現状と課題から離れてしまっているような気がしますが。構成
員Hさん。

構成員H： また前回と同じような話になりますけども、うちのほうの商店街ははっきり言
って青梅街道沿いで、練馬のほうはハーフインターできましてね、うちのほう
はできない。そうしたときに皆非常に不安がってます。時期によってはものす
ごい大渋滞になる。どうなるんだろうと、はっきり言って。

それであそこの道は南北に通ってるバス通りですよ。非常に狭い。それと
青梅街道に出るとこ、あそこなんか歩く余裕がないですし、バスが交差する
ときに、停まって。その現状をですね、はっきり言って本当に関係者の方々、
よく熟考していただきたい。それが本当の願いなんです。

それで我々商店街だって皆さんいろいろ意見は持ってます。それでうちなん
かも商売やらしていただいているので、そういう中で環八のほうから来るお客
さん、皆近隣の方、そういう話の中でですね、何でこっちのほうは勝手なこと
言ってんだ、もっと世界的な動きでグローバルに考えたらいいいんじゃないか、も
っといろんな面でね、もっといろんな面で地域の活性化になるし、いろんな面
でプラスになると思います。

そういうことを考えていかないで、ただ個人的な意見は意見でいいんですけ
ども、これははっきり言って国策なんですよ。大きい目を見て。そうした
ときにですね、もう少し、コチャコチャ、そういう論理じゃなくて、前へ進むよ
うな、もう少し話し合いができないのかな。いつもこれ、堂々めぐりしてんじ
ゃないですか、正直言って。私は学者でも何でもありません。だから細かいこ
とは何にも分からない。正直言って。ただ、現実はやっぱり直視したいな。そ
れに向けての話し合いならばいいんですけども、何か違うんじゃないかなとい
う気がして。すいません。

司会： はい。構成員Bさん。

構成員B： すいません、何かこういう、我々ね、一つになってやっていく住民同士でお互いにすれ違いでね、こういうことになって僕は残念なんですけども、専門家、専門家って言われて、専門家がいけないみたいに言われてんですけども、僕がですね、これ、皆さんにね、皆さんと方向が違ってね、この道路やりたいうことで東京都のことを味方しているんなら別ですけども、この道路については僕も必要ないと思うし、外環の2ですよ、反対してるんですよ。そのときに構成員Dさんとか。

構成員D： あなた賛成であれですから。

構成員B： 賛成じゃないですよ、全然。

構成員D： どこから見たって賛成だよ、あなた。100%。

司会： いや、ちょっと待ってください。

構成員B： 反対って言ってるじゃないですか。

司会： 構成員Bさんの話を・・・

構成員B： 日本語では反対って言ってますけど。

構成員D： 口では反対してるけど賛成じゃない。

構成員B： 構成員Dさんね、言い過ぎなんですよ。それ、言い過ぎ。仮にね、そうであったとしても。

構成員D： あんたのほう言い過ぎよ。

構成員B： いや、違う。そうですよ。僕がそうじゃないって言ってるんだから。あなたは人格を傷つけるの、だめです、そうゆうの。

都： すいません、すいません、ちょっと、ちょっとよろしいですか。

構成員B： いや、それで言いますけど、だから、何て言うかな、いろいろ過去の東京都とのミスとかそんな、ミスというか、だって僕は構成員Cさんの資料でもね、東京都はおかしいこと言ってるなと思うんですけども、そういったいろんなものについてはここで僕は、構成員Cさんに後から出してもらって、僕もこの資料見ましたけども、大事なことがあります。

ただ、僕はさっき、専門家ということで言えば、専門家の立場で言うと都市計画決定が法的に無効になるようなミスが東京都が犯してない限りは、少々のは余り決定的にならないんですよ。だから今、東京都のほうで聞いているわけですよ。どうするかって。僕たちは素直に必要なと思って反対だという意見を言うってことが大事なんですよね。過去のことを言って、それで過去の都市計画決定が、それ、無効になるんなら、僕もそれは一生懸命やろうと思えますし、一緒になって。だけど、今言われても残念ながら無効にならないんですよ。

それで僕は専門家の立場として、意見として無効にならないから、現状として僕たちはどう考えるか言ったほうが良いと思うんですよ。

結局、もう今はもう昔と違って日本の財源も少ないですから、公共施設だっ
てやるお金がだんだんなくなっているんですね。

それからちょっと余分な話ですけども、アメリカでも 1980 年代にアメリカの
荒廃というのがあってです、橋とか道路が陥没したりして大変な目になったん
ですよ。それは予算が少なくなって維持管理と更新費を削ったんですよ。日本
だってもう公共施設、事業費がどんどん減ってきて、維持管理とか更新に金
を、お金なくなればね、そういうことだっただけ起こるし、やたら必要のないもの
を立派なものをつくったってしょうがないんで。そういったことを僕は素直に
反対したらいいかなと思ってるんですよ。

第一、こんな構成員 G さんの住んでる土地だって、ここは坪 160 万ぐらい、
150~160 万するんでしょう。そんなところに道路つくってもものすごいお金かけて
つくるわけですよ。それはね、皆の税金でつくってるわけですよ。今もう税込、
日本の財政大変な状況なんですよ。そういうときにやっぱり必要最小限のもの
をつくるということに僕たちは意見を持っていこうと、僕の意見はそういう意
見があるんで、皆さんの言ってることが、反対してるわけじゃないですよ、全
然。だからそれでね、何か、僕について何か逆に誤解されてるような気がする
んですけど、僕はそういうつもりでいるということを理解していただきたいと
思います。

司会： 現状と課題に関しての何かご意見ありますか。それに関してですよ。構成員 C
さん。

構成員 C： それじゃ現状の課題に関していろいろあるのでお聞きします。まず交通のほう。
先ほど来、話が出た資料 1-3 の 3-2 頁ありますね。ちょっと見てください。
私、お願いしたいのは、こういうデータ集として構成員の前に出す場合には最
新のデータで提供してほしいということです。

実は、3-2 頁の図で、これ、今、環状 8 号線のところが赤く塗ってありま
すね。混雑率が 1.83 ですか。小口さん、これ、混雑率が高いとやっぱり道路を
つくるということですか。幾つぐらいになるとつくるんですか。

それで、私が言いたいのは、この図は平成 17 年度の交通センサスのもので 7
年前のデータなんです。現在は H22 年のデータが発表になってます。環状 8 号
線はこの 1.83 が 1.32 です。それで部分的に、今川のところ、今川から来てる
傍聴人の方はおられますけど、今川のところが、1.03 です。そんなことで、こ
こに書いた数字、皆さんこれが頭にしみついて、これでもって道路をつくりま
しょうという話だと非常に誤解があると思うんです。

ですからこういう古いデータは、後生大事に載せるんじゃなくて、やっぱり
これは最新の H22 年のものが発表になっているのですから、それを入れてくだ
さい。作り直してください。ぜひお願いします。

それからね、時間がないんで、次、右側のページに「幹線道路に囲まれた区域内の道路については、通過交通を排除して」とあります。通過交通って、今、どのくらいパーセントであるんですか。こういう数字がね、全然我々分かんないんですよ。

それからこの幹線道路に囲まれた区域内のね、道路はいろいろありますね。例えば西荻窪の駅から上石神井行くバス通りありますね。これ、我々にとっては一番大きい道路なんですけど、その道路というのは交通量どのくらいなんですか。

ここに今出てるのはね、本当に国交省が外環本線をやるときの数字、これなんです。ところが我々は今度自分たちの地元の道路を対象にやろうとしているわけです。生活道路に近いものです。そういう数字がね、データ集には出るべきだと思うんですよ。その道路ごとに、この道路は通過交通が 50%あるとか、全然頭に分かんないですよ、我々。そういう意味では、もっとこの議論にふさわしいようなデータを用意してくれるべきだと思います。

司会： はい。小口さん。

都： はい。構成員Cさんのご指摘、よく認識いたしましたので、今後できるだけ努力いたしまして資料を整えたいと思っております。よろしくをお願いします。

司会： はい。

構成員C： 今度、修正版、次回の会ぐらに出していただけますね。

都： すいません、時期につきましては、私どももですね、正確なデータをしっかりとつくっていきたいと思っておりますので、次回に間に合うように努力はいたしますが、間に合うかどうかはお約束はできません。

司会： はい、構成員Cさん、現状と課題。簡潔に、じゃお願いします。

構成員C： じゃ今、傍聴席から声がありましたけど、次回のこの会に出してください。

じゃ次の防災。これ、防災については非常に、外環の2は役に立つんだということを書いてあります。外環の2は幅 40 メートルとは聞いてます。それで実は、その 40 メートルの中がですね、断面がどういう構造かというのは我々まだ基本的構造も示されてないんですが、資料2-6の1-8頁というのをちょっと見ていただけますか。ここにちょっと参考になる図が出ています。幅 40 メートルの道路ですけども、いわゆる緑地帯が 20 メートル。緑地帯、植樹帯が 20 メートルを占めるとあります。すると、幅 40 メートルですから、差し引き 20 メートルですね。それが片側 1 車線の車の道路 2 本と、それから右・左に歩行者・自転車道ですね。すると、この自動車道は片側 1 車線で何メートルなんですか。一応 7 メートルぐらいと聞いてるんですけどね。計算ではそんなものしかないですよ。

それで、私が聞きたいのは、あるところでは緑地帯で幅広くグリーンベルト

で役に立ちますと書き、あるところでは幅 40 メートルで延焼遮断帯として役に立ちますと書いてあります。これでこの今の 1－8 の図面で片側 7 メートルと仮にしますと、道路幅で 7 メートルが延焼遮断帯ですよね。どうなんですか。樹林帯も含めた、幅 40 メートルで、これが延焼遮断帯と説明されてるような感じなんですけども、その辺はどうなんでしょう。ここでいう外環の 2 の延焼遮断帯というのは何メートルなんでしょう。

司会： はい、小口さん。

都： お話が必要さ、整備効果のほうに次第が進んでいるみたいなのですが。

構成員 C： いや、違います。断面構造を見るためにみただけです。

都： 断面につきましては、今後皆様と、「必要な機能は何なのか」、もしくは「こんな機能は必要じゃない」といったような話をしながらしっかりと決めていくものだと思っております。もちろんその中には先ほど構成員 B さんのほうからも話がありましたように、必要がないんじゃないか、全く全部要らないんじゃないかといったようなご意見もあるのかと思っております。そういった意味で断面構成が示されていないというご指摘でございますが、決まってないというのが現状でございます。

それともう一つ、延焼遮断帯のお話でございますが、延焼遮断帯というのは緑地帯、それから車道・歩道、全部含めて延焼遮断帯として機能することになっておりますので、例えば、今、計画幅員が 40 メートルでございます。例えばこのままもし 40 メートルで整備をするのであれば、この 40 メートルは延焼遮断帯として機能することになります。

構成員 C： はい。

司会： 構成員 C さん続きますけど、他の方はいいですか。

構成員 C： 他の方に指名して下さい。私はその後で再びやります。

司会： ないですね。それでは構成員 C さん。

構成員 C： 今の、よく分かりません。私も随分「延焼遮断帯」という定義について調べてみたんですけども、緑地帯を含むというものは一つもなかったですね。で、今の説明ですとね、緑地帯、木というのは燃えると思うんですよ。それで、こんな遮断帯に含められないと私は理解してます。で、そういう、定義としてそういうものがあるならぜひ、じゃこの場で示してください。ぜひお願いします。

それから、じゃ次、資料 1－3 の 2－7 頁で。

司会： 延焼遮断帯は 2－5 ページに書いてあります。

構成員 C： 次の質問です。

司会： はい。

構成員 C： 1－3 の資料で 2－7 頁に、火災危険度の状況というのがあります。それで、これ見ますと、武蔵野市、吉祥寺、すごい何かにぎやかです。出火危険度ラン

クでは一番上のほうですね。それから西荻も何かチョコボチョコボついてます。そしてこれ、出典は何なんでしょうか。

というのは、これ、私、手に持っているのは、危険度ランク図って、東京都で売ってるんです。そしてこれ見た限りでは、杉並の西部と吉祥寺というのは非常に危険度は安心できる地帯になってるんです。ですからこれはそうなってるんだけど、なってるなりにずっと低いところでの頂点という意味で配布されたデータ集ではこういう色をつけたのでしょうか？

ですから我々、理解する上でこれは随分吉祥寺は危ない町なんだなというふうにとるわけですね。ところがこの東京都全体から見ますとね、杉並でいうと阿佐ヶ谷、高円寺はね、危ないよと。西部のほうはね、おとなしいという感じなんです。すると、この図だけ見ると極端に非常に火災危険度は高い地域だと、こう理解しちゃうんですけども、何かもう少しね、バランスのとれたそういう見方ができるようなものがほしいのです。ちょっとこれじゃオーバーじゃないかなというんですけど、これ、出典は何なんですか。これ、左のほうに出てるやつですか。これ、東京都の危険度マップ、都で売ってるんですよ。これと大幅な違いがあるんですけど、どうでしょう。

司会： はい、小口さん。

都： 出典は東京消防庁のデータを利用しております。

構成員C： お願いしたいのはね、もう少しここにいる皆さん、話し合いする上でバランスのとれた理解ができるように、東京都消防庁のその出典というのは絶対見せてください。だからこの東京都と消防庁で違うのかどうかね。これ見る限りでは、ここに出てる図は非常に低いレベルになってるんです。一体どっちが正しいのだということになりますので、要はそういう惑わすようなもんじゃなくて、バランスのとれた意味で本当に危ないところはどこなのかと、そういう意味では、そういう防災という観点でつくるんならぜひそういうバランスのとれた資料を提供していただきたいと思います。

都： ちょっといいですかね。

司会： はい、小口さん。

都： ご指摘を踏まえて資料を提示したいというふうに思っているのですが、ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、バランスのとれたというのは、いろんな出典がありますが、それを総合的にどう解釈するのかということをご説明すればよろしいのか、それとも出火危険度の範囲をもっと広げて、ほかのところも見えるようにしてほしいということをおっしゃっているのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

構成員C： 今の話では後者のほうです。つまりこの局部的にそこだけ見て、その中では一番高いんだという書き方に見えるんですけども。

司会： 広域的に。

構成員C： 広域的に見たときね、それ、どうなんだと。もっともっとひどい真っ赤なところが地図にはあるんですね。そういうことがこのデータ集からは読み取れないということです。

都： お示しするのは可能だと思っているのですが、あくまで地上部街路の周辺の延焼遮断帯としての機能がありますので、その周辺のところの地域を示させていただいているところでございます。出せという範囲ですけど、東京都のほうに任せていただいてよろしいですか。

構成員D： ちょっと、はい。

司会： 現状と課題でよろしいですか。構成員Dさん。

構成員D： 延焼遮断帯の道路の拡幅というのは、結局、私が今まで聞いた話では太平洋戦争のとき、B25、あれが焼夷弾と、それに対して紙と木の家がいかにか耐え抜くか、そういった点、今、構成員Gさんがうなずいてますけど、そういった、あくまでB29の焼夷弾に対してできるだけ家を取り壊して道路を幅広くつくって延焼を防ぐ、そういった趣旨なんですね。ですから小口課長はまだ生まれでなかったと思うんですよ。

余りにも時代遅れで、私が言いたいのは、今、ガソリンの自動車は大体平均して80リットル持ってるわけです。あそこでの爆発のほうははるかに効果はどうか、延焼、秒速で大体1500メートルで爆発しますから、ですから40メートルとか50メートル関係なくすっ飛ばすわけなんです。

ですから私は道路でガソリン車を置くほうがはるかに延焼に対しては被害が大きいと思ってんです。

司会： はい、意見、わかりました。構成員Eさん。

構成員E： 割と最近ですけどね、何か出た資料で地震が震度7だか8だかよく覚えてませんけど、都内でどこが一番あれがあるかというのが出てましたね。割と大きな絵を見ると吉祥寺と西荻の間のあたりに割と危ないよというマークがついてた。なぜなのか分からないんですけど、この議論を進めていく前にね、その辺も一応お調べいただいたほうがいいんじゃないかなと思ってます。

司会： はい。

都： 構成員Eさんのお話は4月18日に東京都のほうで出しました首都直下型地震による東京都の被害想定のごことでよろしいんですね。分かりました。ちょうどリアルタイムに4月18日に東日本大震災を踏まえた被害想定、首都直下型地震に対する被害想定というのがちょうど出ておりますので、今後、そういったことも含めて、この地上部街路がどう影響してくるのかといったようなこともお見せしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

- 司会： はい。現状と課題についてまだあるかと思えますけども、構成員Cさんから最初に前回の質問に対する回答をやれというお話があって、次第の4ですね。
- 構成員C： はい。
- 司会： ええ、それをやっていいですか。
- 構成員C： じゃ一つその前に。今の現状と課題についてもう1点。
- 司会： はい。
- 構成員C： 私が外環本線・外環の2と合わせてね、一番心配してるのは、私たちの町の宝である善福寺池、善福寺川、これが壊滅的な被害を受けると思っているのです。
- で、私、実は非常に環境のことに、関心持っていて、今まで全国でトンネルをつくった道路、これをいろいろ調べ歩いているのです。トンネルをつくった場合に、いろいろ地下水に大きな影響を与えているのです。そういう観点で、これはもう最初からこの問題提起しているのですが、国交省さんからも満足な返事がいまだにいただいております。
- だから次回は善福寺池は絶対涸れないよ、善福寺川も大丈夫だよという回答がほしいのです。私は今はもう、数年後には工事が始まったら善福寺池もだめであろうということで、何とかこの記録を残したいと懸命に写真を撮っているのです。そういうことではですね、絶対にね、善福寺池、それから水のほうです、水と緑が非常に近年、少なくなるって書いてあるんですけど、それに対して・・・
- 司会： それは本線の話のようですね。
- 構成員C： いやいや、本線ですけどね、先ほど出たように外環の2が広域的な機能が地下に入ったというのもありますね。ですからこれは一緒です。
- 都： すいません、外環の地上部街路についての必要性、あり方についての話し合いの会でございます。今のはトンネル構造のお話だと思っておりますので、そういったことに関しましては大変恐縮でございますが別の機会を国交省さんのほうでも設けていただけてると思ってますので、そういった機会でご質問いただければというふうに思っております。
- 司会： それではいいですか。
- 構成員C： いや、それはおかしいです。
- 司会： 次第の4の質問に対する回答というのをやりますが。
- 構成員F： 一つお願いします。
- 司会： はい。構成員Fさん。
- 構成員F： なかなか自分の道路に対する意見が言えないんですけど、何回も、約1年やってきて、この後、今度、今後の現状・課題の次に来るどういう道路をつくるかという討論がする機会があるんですか。
- 司会： はい、小口さん。

都： なかなか私どものほうの会の進め方、非常に悪くて、ご迷惑かけてると思っております。当然ながらこの道路の必要性、あり方について皆さんの意見をいただきたいと思っておりますので、私ども用意した資料を説明させていただき、また、皆さんからも資料を提出いただき、その説明をしていただきながらご意見をいただくという機会はしっかりと持ち、どういう道路をつくるのか、もしくはつくらないのか、幅員を、どういう機能が必要なのか、そういったことも含めて話し合いをしたいというふうに考えてございますので、大変恐縮でございますが、おつき合いを願いたいと思っております。

構成員F： はい。

司会： どうぞ。

構成員F： インターチェンジが練馬のほうにできますよね。で、地下の外環道路の設計図もできて進んでいることですよ。着工してるんだからあるんですね。

司会： はい。小口さん、お願いします。

都： すいません、東京都のほうからちょっとお答えさせていただきたいんですけど、外環の本線につきましては事業化はしているのですが、建設工事というほうにはまだ着手してないです。

で、今、用地買収等をですね、進めてるというのが現状でございます。

都： 今、傍聴の方がまさに言ったとおり、準備工事という形で、本線の工事に入る前の工事を始めているところです。すいません、説明が足りなかったかと思えます。

司会： すいません、静かにしてください。構成員Fさん、お願いします。

構成員F： ではインターチェンジがどういう形で、どのくらいの幅で青梅街道からつながっていくかというのは、まだ何も絵がないんでしょうか。それによってまた私の住んでるところですね、とてもそのインターチェンジの形状というか、それによっても生活空間が全く違ってしまいうという危機感を感じているところなので、もしもそういうのが分かれば、それに合わせての問題というのも出てくると思うんですね。それによって地上部がまた違ってくるんじゃないかと思うんです。

だから東京都からもらった、道路はとても立派で、幅広で、いろんな機能を兼ね備えて、災害からCO₂から生活から見て計画されているんでしょうけれども、それに対してこうじゃなくてもっとこのほうがいいんじゃないか、あんなほうがいいんじゃないかという形も出てくると思うんですね。で、そういう意見を言うのにまだ言えないんですかって私は言いたいんですね。もう最初からそういう話し合いをするもんだと思ってきたんですけど、なかなか言えなくて。

で、そのインターチェンジの青梅街道インターチェンジですか、その計画、また、こういうのができますよというのがあれば、この話し合い、道路の話し

合いの会にも大事な資料だと思うので、あればいただきたいと思います。

司会： はい、小口さん。

都： 先ほど幅とおっしゃってましたよね。まず、その幅につきましては都市計画線が決まっておりますので、幅というのは確認できると思います。

あと、そのつくり込みにつきましてはまだ公表されてないというふうにご考慮してよろしいのでしょうか。それについて私のほうからではなくて、やはり事業者である国土交通省さんが後ほど構成員Fさんのほうにご説明をするというようなことでよろしいかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

司会： はい。次第4に参ります。質問に対する回答のところでですね。お約束でしたので。資料4-3ですか。

都： それではですね、資料4-3につきまして説明させていただきます。第3回の会で次回に持ち越した事項、及びご意見カードからいただいた意見や質問に対する回答をさせていただいております。こちらが資料4-3でございます。お手元のご用意はよろしいでしょうか。

まず前回から持ち越し事項でございますが、平成13年から15年の間における地上部街路についての説明資料の有無の確認ですが、その間にはですね、地上部街路に関するパンフレット等の発行はしておりません。

次に、構成員の皆様方からいただいたご意見・ご質問にお答えいたします。一つ目は第2回終了後のご意見であり、本来であれば前回お答えするところ、事務局の不手際により、前回お答えできなかったため、今回、お答えさせていただきます。

資料番号の振り方について、資料ごとに番号を振ってほしいとのご要望と、傍聴者の方からのご意見カードは参考資料として意見が掲載されたが、それに対する都の回答は示されておらず、どのような形で公表されるのかというご質問でございます。

資料番号について前回もご説明いたしましたが、前回、資料の提出者と調整しながら資料番号を振っていきたくと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

また、傍聴者からのご意見カードにつきましては、話し合いに当たり、構成員の皆さんの参考にしていただくために記入をお願いしているものでございます。話し合いの会で回答を行うものではありません。しかしながら都としては今後の会の運営など都市計画の方針を検討していくに当たって参考にさせていただくという扱いで考えてございます。

次に裏面のほうをご覧ください。今度は前回の話し合いの会終了時にいただいたご意見でございます。

一つ目でございます。少し正論も出てきたし、地域の現状・課題の整理につ

いては良かったと思います。次回、地域の現状・課題の整理についての質疑応答の冒頭に要点を絞った説明をしたらよいのではというご意見をいただきました。

今回、それを踏まえて冒頭にですね、要点を簡潔に説明をさせていただきたいと考えております。

次に、ご意見は議事進行について確認を必要とする議題から次の議題に移る場合には全員の確認を取ってから進めてほしいとの要望でございます。

今までの会でも確認がされないまま次のテーマに進んでいることがありましたということですが、もう一つのご意見は第2回の議事録要旨の中の次回持ち越し事項に3点追加してほしいとのことです。まず第2回の話し合い終了時点では次回持ち越し事項だったことは間違いなく事実として記録に残すべきだというご意見でございました。

まず議事進行につきまして全員の確認をとって進行してほしいとのご要望でございますが、都としてもですね、進行についてはできる限り全員の了承のもと、進めていきたいと考えており、今までも次のテーマに移るとき、司会者から皆さんに確認させていただいております。

ただ、限られた時間の中で話し合いを進めていくため、同じ議論が繰り返されるなどの場合は、司会者の判断でおおむねの構成員の方々から了承を得たとして会を進めていくことも必要と考えております。ご理解、ご協力のほど、お願いいたします。

もう一つ、議事要旨に3点ほど追加してほしいとのご要望に対してですが、前回お答えさせていただいておりますが、第2回の会の中で次回に持ち越すという約束にはなってございませんでした。よってですね、3点の追加は行いません。何とぞご理解いただきたいと思います。

以上、資料4-3のご説明でございます。ありがとうございます。

構成員C： はい。

司会： はい、構成員Cさん。簡潔にお願いいたします。

構成員C： ええとね、ちょっと時間がないんですけど、今、最後の、これは、全く私、許せないと思ってるのです。前回は時間とって皆さんに迷惑かけたと思ってるんですけど、これはですね、今日も訂正版がおかれていて、司会者の判断でおおむね構成員の方から了承を得たとするのは許せません。実は、これ、ちょっと時間がないので司会の中村さんに聞きます。第2回の時にね、議事録・議事要旨については皆さんこれでよいですかという確認をとられましたか。

司会： ええ、とったと思いますけども。

構成員C： じゃ議事録の文章の中でここだと言ってください。いくら探して、第1回るときはちゃんと聞かれてるんですけど、第2回の時はないんです。

それで、ですから後でね、ちょっと今、時間もったいないので後で、この部分だよと示してください。もしそれが示せないんだったら、小口さんのおおむねの了承を得たとしたと書いてある、この文章を、訂正していただきたいと思います。ちょっと後でその議事録のここに書かれてあるという部分を示し、「私は皆の了承をとったよ」というのをちょっと見せてください。ちょっと時間がないので、これはこれにして、次に進めてください。

司会： はい。これはこれでということですので。

構成員C： じゃ今の、今の説明でですね、この私の宿題だったんですけど、最初の、平成13年から15年、これは資料はなかったということですね。小口さんは今まで過去一度もですね、地下に入れたということを発言したことはないと終始言ってこられました。それで私はおかしいと。これ、そういう問題は細かいことじゃないかとか別問題だと言われる方もありますけども、やっぱりこの外環の2はどうする会かということから外環の2の存在そのものは、どういう生まれで、どういうものかという理解する必要があると思います。

ちょっとパワーポイントお願いします。今日、先ほど構成員Dさんがかなり同じような趣旨で発言してくれましたけど、これでもってですね、実際、小口さんになられてから外環の2はこういうものだという東京都に説明を…。

司会： すいません、次第の6、行っていいでしょうか。今の。

構成員C： 資料4-6-1です。

都： いや、ご意見カードに対する話をしましょうよ。

構成員C： いやいやいや。

都： 勝手にすると時間がかかってしまうので。

構成員C： いやいや。いや。ご意見カードだったらいいじゃないですか。先ほどご意見カードについては、私はさっき確認させてもらってます。時間がないので先に急ぎます。パワーポイントの時間がないので。二つ今日やらせてくれるということなんで、とにかく急ぎます。資料4-6-1を始めます。

司会： 質問に対する回答は、じゃこれでよろしいですかね。

構成員C： はい。

司会： はい。

都： 皆さんいいですか。

司会： いいでしょうか。はい。それでは次第5の必要性の話の時間がちょっと取れそうもありませんで、最初に約束した今回出していただいた資料の。

構成員C： 4-6-1です。

司会： ええ。

構成員C： こういうのありますね。これとですね、それから先ほど構成員Dさん説明に使われましたけど。

司会： ちょっと待ってください。構成員Cさん、ちょっと待ってください。

構成員C： はい。

司会： それでは次第6のその他です。

ええ。今回、構成員Aさん、構成員Dさん、構成員Cさん、構成員Gさんから資料の提出をいただいています。そのうち、構成員Dさん、構成員Cさん、構成員Gさんは説明の時間が欲しいということでした。そこで構成員Aさんは趣旨の説明はないということでしたけども、そこでちょっと最後にですが、時間の関係でそれぞれ5分程度でやりましょう。

それでは構成員Dさんさっきやっていただきましたのでよろしいと言っていましたね。

構成員D： いや、私、まだ途中だよ。

司会： あれ、先ほどいいって言われていましたよ。はい、じゃ構成員Cさん、お願いします。

構成員C： パワーポイント、じゃお願いします。

都： 構成員Dさん、よろしいですか。

構成員D： いや、だから私、構成員Cさんの後やるから。

都： 後だということで、構成員Cさんが先でいいということで。

構成員D： うん、そう。

都： はい。

構成員C： じゃ皆さん、資料をね、この4-8-1・2・3、それからこの外環ジャーナル、これは4-6-2、これをちょっと横に置いといてください。

それではパワーポイント、お願いします。（資料4-6-1参照）

じゃ始めます。それじゃ東京都が小口さんが語ったような言い方をたたき台の説明以降、この12年やってきたのかどうか、住民側としてどういうパンフレットもらって、どんな話を聞かされたのか進めていきたいと思います。じゃ次お願いします。（資料2頁）

パンフレットは皆さんいいですね。

外環が決まってから35年たちました。今、平成13年です。いったんもう住民は外環は中止になったと思っていたら急激に浮上してきたのです。

それで、その説明があったのはこの「たたき台」を使ってのパンフレットでした。次のページお願いします。（資料3頁）

はい。これが当時の説明会の様子を伝えてます。当時、この外環ジャーナルの記事の下の方に書いてあるんですけども、10の会場で300人ぐらい集まって小学校・中学校の体育館で行われました。ですから3000人の人が聞いたわけです。そのとき国交省は所長さんと課長で2人、東京都は成田部長と石橋課長が出て説明された。そのときは非常に大型スクリーンを使って、たたき台の図面

を大書きにして説明されたとあります。はい、次お願いします。（資料4頁）

で、そのたたき台の中に書いてありますけど、一番のポイントは、これ、五つの中で、2番と5番です。2番は構造は地下構造に変えますということ。それから5番は地上部の利用については地域の事情や意向に合わせて5種類のメニューを用意しますということです。はい、次お願いします。（資料5頁）

これが、そのとき示された外環計画です。大泉がここです。これが中央道。それから東名高速。上半分は平面図です。下半分は縦断面図です。二つあるのはインターチェンジをつかった場合とつくらない場合とで、つくった場合はインターチェンジは地上部に近く、上がってくると、そういう縦断面構造になっております。

これを見ると外環はずっと地下を通ってますけど、地上には一切道路がありません。はい、次をお願いします。（資料6頁）

これ、先ほど構成員Dさんが説明されましたけど、これがたたき台パンフレット（資料4-8-1）の5ページに書いてあるんです。ちょうどこのところですね。構成員Dさんが読まれた、「自動車専用道路（外環本線）と幹線道路（外環の2）の広域機能を集約して、全線地下構造とする」当時はこういう図面でした。で、実際その後、シールド構造に決まりましたから、直径16メートル、世界一の巨大トンネルを2本をつくることになりました。

この下に小さく書いてありますけど、その部分には「地上部は、現状の市街地を維持することが可能です」。一方これこれ「緑地帯や公園などつくることも可能です。みんな地元で選んでください」こういう趣旨の説明がありました。次お願いします。（資料7頁）

で、5種類のメニューが用意されたんです。一番上、Aとして公園、歩行空間。Bバス路線、公共交通。C幹線道路、住宅地。Eは現状の市街地の維持。ですから住民は、ああよかったと、立ち退きはまず逃れたと思ったのです。一応これで、最悪でもですね、現状はキープできると、こういうことで選べるんだなと思ったのです。あくまでもこれは地元でもって選んでくださいと。地元ですね。東京都が選ぶんじゃないです。ですからそれぞれの自治体ごとがこの中のメニューをどれにするか決めてくださいという話だったんです。はい、次お願いします。（資料8頁）

その後、2年経ちました。先日来、小口課長が石原さんが15年3月に記者会見で、地上部街路という言葉を使ったよと言われました。その時の説明文です。これ、石原さんが話し言葉で語ってます。「だんだん春ですなあ」。「眠いねえ。今朝3月14日の閣議の後、担当の扇国土交通省大臣からも口頭での説明が国交省であったと思うけど、私はここで知事会見発表するよ」と。ここで図で説明するのは初めてだというんですね。石原さん、初めて図をもって説明され

た。

この中ではですね、ここに地上部街路という言葉がついてます。「地上部街路については地元の意向を踏まえて、青梅街道から目白通りの間で設置する方向で検討しています」とあります。次お願いします。（資料9頁）

この右側の本文が外環の方針です。これは資料の4-8-2として、別個に大きく出ていますのでちょっと見てください。で、このところもちょっと見てください。「地元においても地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地元の意向を踏まえながら、その整備を支援していくものとする」。それからなお、これこれで、地上部街路の課題を検討するとありますね。

ここで、気をつけてほしいのは、地元、例えばこれは練馬区の場合、練馬区が道路をつくりたいといった場合に、大深度地下道路のその上であっても、練馬区がそういうふうな、あるいは杉並区、武蔵野市、どこでもいい、それぞれの自治体が出てきた場合は東京都は支援すると言っているんです。ですから東京都がイニシアティブを取ってやるんじゃないでなくて、自治体が五つのメニューから選んで、これをやりたいと言ったら、それを東京都は支援するというんですね。それからその地上部街路もそうです。

そういうことで、この国土交通省と都知事の発表は、あくまでもこれは東京都や国が、支援するですから、外環の2じゃないんです。外環の2だったら東京都は率先してやるんですね。主体性があるのはあくまでも自治体ですよということをここではうたってるわけです。次お願いします。（資料10頁）

この説明の時に石原さんが説明したのはこの図面なんです。これが石原さんが使った図面です。中央に書かれているのは外環本線です。これが大泉。東名。中央道です。ここに青梅街道があります。青梅街道にはインターチェンジはありません。この時はインターチェンジなしの図になってます。基本はインターチェンジなしです。

最下段に地元の要請によっては検討するというので、青梅街道インターチェンジがあります。これは練馬側。これが杉並側です。このときは検討によっては実施してもいいよということだったんですけど、杉並は、この発表があったから2カ月後にインターチェンジ問題調査会という有識者委員会ができました。それで平成15年の5月・6月の2ヶ月の間に4回やりまして、杉並区としてはインターチェンジ設置反対だということで、地元の意向は反対ということで提出したんです。で、杉並区側にはなくなりました。練馬区は賛成ということで、こちらだけが生き残ってーフインターになりました。

最下段の右側のところを見てください。これはですね、目白通りから青梅街道。これ、皆さんの紙では、これ、黄色く色が塗られてると思うんですね。ここ。ちょっと見にくいですけど。図の中央部に描かれている外環図面の地上部

のほうにありません。ですからこれは、外環の2じゃないんです。あくまでも地域が選んだ、五つのメニューの中から選んだこの区間の道路なんです。もし外環の2が、一部でも残っているのなら、この中央部の外環図面の地上部に色塗りがされているはずですが、東八道路から大泉までの間に、色塗りがされてなければいけないのです。ところが全然着色がありません。おまけに外環図面の左上部に断面図があり、これは我々の普通の住宅が並んでいます。

ですから小口さんはこの図の最下段右下のところを勘違いされています。ここをもって外環の2と言ってますけども、これは外環の2じゃなくて、五つのメニューから選んだ、練馬区だけが希望した道路と、そういうことです。

ですから石原さんが、このときに地上部街路というものを讀んだというのはペーパーをもってやっただけですから、そういう意味では小口さんは石原知事は外環の2を理解されていると誤解をされているようです。はい、次お願いします。(資料1 1頁)

司会： 構成員Cさん、そろそろ。

構成員C： はい。で、ここで、東京都が平成17年1月、国と都の方針発表後、2年たってから独自のパンフレットをつくりました。資料4-8-3のパンフレット。これですね。東京都さんは初めてこのときに外環の2について声を挙げたんです。つまり地上に外環の2は残っているよと。だから道路をやるんだという趣旨の発言なんですね。これは先ほどの国交大臣と都知事の方針について、その存在を認めない発言で、国交省さんは、この発言をいわゆる承認したんですか？今度は上に東京都としては、都市計画上、生きてるんだから、外環の2を地上にやりだすんだと。はい、次お願いします。

やるに当たっては具体的に都はこの三つの案でやるんだと。先ほど国交大臣と知事が並んでですね、外環の2は地下に入れたよ、それで地上部については地元で検討してくれよと、こういう説明をしていたにもかかわらず、17年の1月にですね、こういう道路のことで東京都は初めて声を挙げたんです。このパンフレットはできたときには東京都は説明会をやったわけじゃありません。国交省さんがやったオープンハウスでもってこのパンフレットだけが積まれていて、希望者は持って帰ってくださいという程度の話だったのです。

ですからほとんどの人がこの事実を知らない状態でした。次お願いします。(資料1 3頁)

で、これからさらに翌年ですね。

司会： 構成員Cさん、そろそろまとめてください。

構成員C： 外環についてですね、いただいた意見、電話、ファックス、それからこういう話し合いの会、いろいろいただいた意見、もう1万通以上を、外環についてはそれを国と東京都が考え方を示すという冊子が出ています。これ、500ページぐ

らいあります。厚さが3センチ。その中で、地上部についてこういうふうに出ています。次お願いします。（資料14頁）

『これまでに戴いたご意見と対する国と東京都の考え方』の冊子の73ページに出ています。この地上部についての考え方、結論は「地上部の利用は可能になりました。移転の必要がなくなることから、これまでの通りの生活が可能で、こういうことが国交省さんと東京都さんが共同で作成され住民に行き渡ってるわけです。次お願いします。（資料15）

一方、平成20年の3月に東京都の第2作のパンフレットができました。これは先ほどの17年に続いて、地上につくる場合には四つの視点が今度は必要だと、こういうようなことでまとめられたんです。

以上のことからですね、この外環の2というのは完全に地下に入っちゃって、上につくる道路は外環の2ではありません。小口さんはそれを外環の2を石原さんはご存じだと言っていました。

で、このことに関して3月の16日にですね、記者会見があったんです。で、その記者会見のことは構成員Gさんがですね、やっぱり今回、質問事項で出しています。（資料4-7）石原さんは外環と名のつくものは地上にはないんだと、こういう発言されていますね。

ということはですね、このときの話とよく合うわけです。石原さんは記者会見に使ったこの図面のことが頭にあって、結局、しかも外環と名が付くものは皆地下に入れたと。地上部につくるとしても、それは外環の道路じゃないんだということを言われているわけです。

その点で、非常に小口さんの認識がおかしいということですよ。

それから、できたら続いて構成員Gさんも今のことを言ってますので、関連でやらせてください。

構成員G： 時間が無くてもやるわよ。

司会： 構成員Dさん、いいですか。構成員Gさん、簡単にやってください。構成員Gさん、お願いします。

構成員G： 小口さんにも、皆さんにも分かってもらいたいけれど、まず東京都の小口さん、よく聞いてください。石原知事の記者会見の発言に対する質問書（資料4-7）で、今年3月16日の都知事・記者会見で、石原知事は外環の2問題について、次頁にあるような発言がありました。時間の関係でこの次頁は読み上げませんが、下のアンダーラインのところをよく読んでください。

発言を要約すると「外環の地上部街路もしくは外環の2と呼ぶのは止めて貰いたい。」これは石原知事が言ってる言葉ですよ。「これ外環ではないのです。地上に2つもの外環を作るというイメージではないので、呼び方、その呼び方は間違っている。」

外環の2（2環）という外環を2本作るみたいなイメージになりますが、そんな馬鹿なことはしない訳ですから・・・と発言されているのです。

そこで質問です。

質問1. これらの発言から、石原知事は地上には外環と名付くものは、無いと信じていると思われま。従って外環の2のことは承知している…という回答だったけれど、小口さんが承知しているとおっしゃったんですよ。そういう回答でしたけれど、おかしいではないですか？ 地上に残っているという意識は全く無いのではないですか？

石原さんは「地上に作ろうとしているのは外環の2でなく付随した道路」と言っているのです。結局、石原さんは地上には「外環の2」は存在していないと理解されています。小口課長の今までの説明と食い違っていませんか？

質問2. 上記の2番目の発言は「外環と名付くものを2本作るイメージになりますが、そんな馬鹿なことはしない」と言い切っているのです。知事が言い切ってるんですよ。よく聞いてください。

でも東京都はそんな馬鹿なことを今、やろうとしているのではないですか？

この発言で石原さんは地上に外環の2が残っているなんて全く頭の中に無い事が決定的になったのではないですか？

質問3. 石原知事は「外環の2」という呼び方、「外環の地上部街路」という呼び方は止めて欲しいと発言されています。これに対し、都市整備局での話し合いの結果はどうなったのでしょうか？

あるいは石原さんの発言は無視してしまう積りですか？ 住民に対しその結果の報告をする義務が有りますね？ 是非、小口さん、聞かせて下さい。お願いします。以上です。

司会： はい。時間がありませんね。

都： 私のほうでちょっと一言だけ。

司会： はい、それでは一言。

都： もう時間がありません。一つずつ、今、お答えしたいところなんですけど、今日、天候も悪いものですから、次回、ペーパーにしてお答えさせていただきます。

ただ、一言だけちょっと申し上げたいと思うのは、付随した道路と知事のほうで定例記者会見で発言してることですが、付随した道路というのは外環の地上部街路を指してございます。知事のほうで…

構成員G： そんなことはね、言ってないよ。

都： いや、知事のほうで…

構成員G： この間、私、テレビで見たんだから。

都： 付随した道路とは知事が地上部街路を分かりやすいイメージで記者会見でお

伝えした言葉と、私ども、認識してございます。

そういったことも含めて。

構成員G： そんな逃げないで。

都： 逃げてるつもりは一切ありませんが、今、構成員Gさんからいただいたご質問については明確にお答えさせていただきますし、構成員Cさんからご指摘いただいた内容についても私どものほうでペーパーにして返させていただきますように思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会： はい。

構成員D： 私の質問に対してあなた、ペーパーでここによこさないの。

都： 構成員Dさんからも、ペーパーをいただいておりますので、本日いただいた内容で質問として認識できることに関しては、ペーパーで返します。

構成員C： はい。

司会： 構成員Cさん、簡単にしてください。

構成員C： さっき本当は質問したかったのですが、時間がなくて質問できなかったのも、一つだけ、小口さん、確認させて下さい。

資料4-6-1の6頁。いわゆる自動車専用道路と、本線と外環の2の「広域機能を集約して、全線地下構造」とすると書いておりますね。それでこの図の中で、杉並は2車線だったんですね。ところが地下に潜ると3車線にしています。これは外環の2を入れるからというふうにも、我々、説明で聞いてます。つまり1車線増えてますね。それで完全に、外環の2のクルマ車線が同居した、つまり地下に入ったと我々は理解してるんです。

それで、その広域機能を集約するという、何か広域機能って、小口さん、簡単な説明を構成員Dさんにしてましたけど、要するに外環の2を通る車はすべて地下に入ったという理解になると思うんですけども、残った広域機能じゃない機能はどういう機能で、何が残ったんですか。それは何で石原さんの説明した図面（資料4-8-2）に出てないんですか。（着色されていないのですか？）

ですから我々は外環の2と言われるものは広域機能とうたってありますけど、外環の2の機能は全部下に入ったというのが我々の理解です。

都： 先ほど構成員Dさんにも同じご質問をいただいておりますが、広域機能の一部を外環の本線のほうに集約したというふうなことを考えてます。

構成員C： 一部とは書いてありません。

都： 自動車専用道路ですから、それは利用するユーザーが選択してくるものだと思います。つまり、広域機能の一部を集約して中に入れてるということです。また、外環の2に残る機能ですが、広域交通機能のほかに、地先の交通を処

理する機能といったものも自動車交通の機能としては重要な機能だと思っ
てます。

また、そのほかにも環境や防災、そして暮らしといった観点から、幹線道路
が持つ機能というのがございますので、そういったものが外環の2に残って
くるのではないかなというふうに考えてございます。

司会： はい。申しわけありませんが。

構成員C： すいません、今のね。

司会： 以降は次回ということに。

構成員C： 資料4-6-1の10頁を出してください。

これで今の小口さんの説明ですと、一部が残ってるなら、ここに（外環本線
の地上部分大泉から東八道路まで）黄色く塗られるべきですよ。黄色く。と
ころが全然着色されてないですよ。小口さんはいくらそう思ってもね、当時
の国交大臣と石原知事はこの外環2と呼ばれる地上道路は存在しないんだとい
う説明をされてるんですよ。いくら小口さんがいろいろこれこれが残ってます
という説明をしても、それは無理なんじゃないですか。

じゃ今のね、これまで残ってるという書類を次回に出してください。これ
これが、今、口頭で言われたことを記録として残してください。

都： いや、お答えします。お願いします。

司会： はい。

都： 資料がわかりにくくて誤解を招いているところだと思っておりますが、外環
の2が地下に行って全くなくなったということを示してる資料ではございませ
んので、その辺はご理解いただきたい。

これは私個人が、申し上げているわけではなく、東京都としてはっきりとこ
の件についてはお答えさせていただきます。以上です。

構成員C： その文書を次回提出してください。

司会： はい、それではすいませんがここで打ち切りまして、最後のまとめ、本日のま
とめを事務局からお願いします。

事務局： はい。本日のまとめですけども、議事録の修正がございましたので、修正の上、
公表させていただきたいと思えます。

次に、次回ですが、次第の中でいくと「地域の必要性（整備効果）のデータ
について」から、次回、行いたいと思えます。

それと構成員の方々が資料を提出いただく際のお願いが何点かございませ
んで、申し上げたいと思えます。

提出資料については極力少なめで、かつ、同じ資料の再提出というのをお控
えいただきたいと思えます。こちらのほうは都で契約会社との関係がございま
して、極力少なめでお願いしたいと思っております。

次に次第に合った資料の提出をお願いします。

次の点として資料の提出は印刷可能な状態のもので提出をお願いします。口頭でこういう資料と言われてしまいますと、配付資料の間違いの原因になりますので、現物で提出いただけますようにお願いします。

それと、資料の提出は話し合いの会の開催の2週間前までにお願いしたいと思います。今回は構成員の皆様のご協力により、2週間前に資料を提出していただきました。それによって資料の用意することができました。ご協力ありがとうございました。

次回ですが、先ほどありました構成員の方から質問のございました文書の回答も、次回、行いたいと思います。以上でございます。

先ほどその他のところにありました構成員Dさんと構成員Aさんと構成員Cさんと構成員Gさんですか、出されましたご意見に対するの回答を文書で出させていただきますと思います。

それと、資料のほうで最新のデータにしてほしいというのがございましたが、こちらのほうはできる範囲で対応していきたいと思っております。次回にということはお約束できませんけれども、今後、出来次第、出させていただきますと思っております。以上です。

司会： それでは次回の開催について。

事務局： 続きます。次回の開催ですけれども、次回の開催につきましては8月ごろの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

司会： よろしいでしょうか。はい。それでは、遅れてしまいまして申し訳ありませんでした。これで、おしまいいたします。どうもありがとうございました。